

日本赤十字会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

令和3年2月分

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
テック情報 就業管理システム STORK.Navi	京都府舞鶴市倉谷427番地 舞鶴赤十字病院 財務課	2月5日	テック情報株式会社 徳島県板野郡板野町犬伏 字東谷6番地33	¥5,170,000	本社及び血液事業本部が導入している就業管理システムの開発会社であり、日本赤十字社の就業規則に対応したシステムを速やかに導入できることから、日本赤十字会計規則第36条にいう契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	規則第36条第4項第11号